熊本県育英資金の概要



令和6年度

*「推薦事務の手引き」をお手元にご準備ください。

熊本県育英資金の募集



予約募集

中学3年生が対象 高校入学前に申請手続きをします。

スケジュール

9月頃 申請書等の提出

12月頃 選考結果を通知

4月頃 高校入学

採用決定・誓約書等の提出

5月頃 採用決定を通知

5月末 初回振込(4~5月分)

以降、毎月21日振込

申請者(実績)

※予約募集・在学募集合計(単位:人)

R03 (2021)

640

R04 (2022)

R05 (2023)

571 526

• 高校生が対象

在学募集

高校入学後に申請手続きをします。

スケジュール

6月頃 申請書等の提出

8月頃 審査・選考

選考結果を通知

9月頃 誓約書等の提出

9月末 初回振込(4~9月分)

以降、毎月21日振込

育英資金の目的と心得



〈目的〉

向学心に富む学生又は生徒で、経済的理由により修学困難な人に対し、学資を貸与して教育の機会均等を図り、将来社会に貢献しうる人材を育成すること

〈心得〉

育英奨学生は、県の定める熊本県育英資金貸与基金条例及び熊本県 教育委員会の定める熊本県育英資金貸与規則を守り、学校の指導に従 うとともに、育英奨学生としての資質の維持向上に努めること

申請の資格





- 1 生計の主たる維持者が熊本県内に居住していること。
- 2 学校教育法による高等学校等に在籍する生徒であること。
- 3 各世帯の家計状況が、以下のいずれかに該当すること。
 - ア. 生活保護を受けている
 - イ. 市町村民税が非課税または減免になっている
 - ウ. 世帯の所得合計が生活保護基準額の2倍以下である
- 4 他の地方公共団体や日本学生支援機構等から現に学資の貸与を受けていないこと。
- 5 貸与した育英資金の返還が確実と認められること。

申請の資格



生活保護法の基準額とは

厚生労働省が定める生活保護を受けられるかどうかを判定する基準 【世帯全員の所得の目安】

居住地	4 人世帯	5 人世帯
熊本市	481万円	5 3 1 万円
荒尾市	4 6 1 万円	5 1 0 万円
その他	4 2 2 万円	4 6 6 万円

- ※ あくまで"目安"の金額です。
- ※ 世帯員の人数構成、年齢、居住地で基準額は変わります。

貸与月額





以下の金額のいずれかを選択

	区分	•	金 額
高等学校 中等教育学校(後期課程) 高等専門学校 専修学校	国公立	自 宅	18,000円、13,000円、8,000円
		自宅外	23,000円、18,000円、13,000円
	私立	自 宅	30,000円、20,000円、10,000円
		自宅外	35,000円、25,000円、15,000円

- ※月額変更は毎年4月(年1回)
- ※その他変更が生じた場合は、速やかに高校教育課へ御連絡ください。 転学、休学、退学、貸与の辞退、転居、氏名変更、連帯保証人の変更など

貸与方法





- 育英奨学生本人名義の肥後銀行口座に振り込み
- ・振込は原則、毎月21日

【貸与スケジュール】

採用年度	対象月	貸与時期
1年目	初回振込(4月~9月)	9月30日
	10月~2月	毎月21日
	3月	3月10日
2 年目以降	4 月	<u>振込なし</u>
	年度当初振込(4月~5月)	5月21日
	6月~2月	毎月21日
	3 月	3月10日

- 2年目以降、毎年4月は振込なし(育英奨学生の在籍確認をするため)
- 保証人は、連帯保証人を一人立てること(生計の主たる維持者:親権者)

返還方法





- ○卒業した場合 卒業後、6か月を経過した日の翌月から
- ○退学の場合退学日の翌月から
- ○辞退の場合(貸与が不要になった等)辞退期日から6か月を経過した日の翌月から※辞退後も在学している場合は、返還の猶予ができます。



返還方法



• 延滞利息

返還を延滞した場合、返還の日までの日数に応じ、返還すべき割賦金額に対して 年3%の割合で計算した金額の延滞利息が生じます。 裁判所の手続きを経て、返還金の回収をする場合もあります。

• 返還の猶予

大学又はこれに準ずる学校に進学したときや、やむを得ない理由により返還が 困難となった場合、一定期間返還を猶予できます。

• 返還の免除

育英奨学生本人が死亡したときなど、返還額の全部または一部を免除することがあります。